

「GISアクションプログラム2010」に関するフォローアップ報告

2008年8月1日

地理空間情報活用推進会議

整理番号	施策名	施策概要	担当府省	目標年次	達成状況
1. 地理空間情報の整備・提供に係る施策					
(1) 基盤地図情報に係る施策					
1	公共測量作業規程準則の改定等	基盤地図情報等の整備に関わる公共測量作業規程準則の改定等を行う。	国土交通省	2007年度までに公共測量作業規程準則を改定する。	2008年3月31日に、作業規程の準則を改正した。(平成20年国土交通省告示第413号)
2	基盤地図情報の基準、仕様等作成	基盤地図情報の項目、品質要件、基準、仕様等を作成する。	国土交通省	2007年度前半までに作成する。	2007年8月29日に、基盤地図情報の項目及び基盤地図情報が満たすべき基準(平成19年国土交通省令第78号)と、基盤地図情報の整備に係る技術上の基準(平成19年国土交通省告示第1144号)を各々制定し、施行した。
3	基盤地図情報の整備・提供	地理空間情報活用における共通基盤となる白地図(基盤地図情報)及びデジタル画像情報の整備・提供を行う。	国土交通省	2010年度までに市街化区域・市街化調整区域内の基盤地図情報を整備し、2011年度までにデジタル画像情報を整備する。	2008年4月1日より整備の完了した地域(栃木県、埼玉県、神奈川県の一部)の電子地図(基盤地図情報)のインターネットによる無償提供を開始し(ホームページからダウンロード可能)、「電子国土Webシステム」において、地方公共団体等が観光案内などの情報を、電子地図(基盤地図情報)の上に乗せて発信できるようにシステムの改良を行った。 また、デジタル画像情報は、2007年度は北海道、山形県、福島県、埼玉県、神奈川県、富山県、山梨県、愛知県、大阪府、岡山県、香川県、福岡県及び大分県の一部を整備した。
4	基準点に関する情報の整備・提供	基準点に関する情報を整備・管理し、インターネットによる提供のため「基準点Web GIS」を構築する。	国土交通省	2009年までに「基準点Web GIS」を構築する。	2007年度は、「基準点webGIS」システム設計に関する基礎調査を実施した。基準点GISの基盤情報となる点の記情報のデータベース(テキスト)を作成した。
5	数値地図25000の更新、提供	数値地図25000の更新、提供(刊行、インターネット提供)を引き続き実施する。	国土交通省	継続的な更新・提供を実施する。	数値地図25000(行政界・海岸線)は、2万5千分1地形図を基に毎年10月1日現在の行政界・海岸線データを更新し、CD-ROM1枚(全国)の刊行を実施した。数値地図25000(地図画像)は、CD-ROM75枚(全国)の刊行を実施した。
6	街区レベル位置参照情報等の整備・更新等	街区レベル位置参照情報を年1回以上更新する。さらに、新たな位置参照情報の整備について検討する。	国土交通省	毎年度1回以上更新する。	2003年度から毎年1回更新を実施し2007年度までに5回の更新を行った
7	都市再生街区基本調査(土地活用促進調査)	老朽化した木造建築物が密集している密集市街地、中心市街地などを対象として、街区外周の官民境界の位置情報に関する調査を行う。	国土交通省	2009年度までに密集市街地等を重点整備する。	2007年度は、53市区町(約110km ²)において実施した。
8	登記所備付地図及び公図の電子化	登記所備付地図及び公図の電子化を行う。	法務省	2010年までに電子化を完了する。	2007年度において、全登記所数のうち約36%の登記所に地図情報システムを導入し、当該登記所の登記所備付地図及び公図の電子化が完了した。
9	道路関係図面の電子化	道路工事完成図等作成要領に基づく電子納品を進めるなど、道路関係図面の電子化を進める。	国土交通省	データの整備・蓄積を進める。	道路工事完成図等作成要領に基づき、道路関係図書の電子化を進めた。
10	CALS/ECの推進	CAD-GISの連携などにより、完成図を利用した管理図の蓄積・更新の迅速化・効率化を図る。また、地質データについては、その集積と提供を推進する。	国土交通省	2007年度までに地質データを公開する。	2006年度にCAD-GIS連携の手引書及びCAD-GISコンバータの公開を行った。また、2007年度末より関東地方及び九州地方の地質データの公開を開始した。
11	メタデータ整備	クリアリングハウスの充実のため、基盤地図情報等についてメタデータ整備を行う。	国土交通省	基盤地図情報等が整備され1年以内に整備する。	整備した基盤地図情報等について、メタデータを整備した。
12	統合型GISの整備に要する地方財政措置	統合型GISの整備に要する経費について地方財政措置を実施する。	総務省	—	2006年度、2007年度ともに統合型GISの整備に要する経費について地方財政措置を実施した。
1. 地理空間情報の整備・提供に係る施策					
(2) 地理空間情報全般に係る施策					
13	地理空間情報活用推進のための基盤地図情報を用いたモデル調査	モデルとなった地方公共団体において、基盤地図情報の整備に関し制度・体制面から実証調査を行い、地図データの整備・共有・更新のルール等を定めたマニュアル等を整備する。	国土交通省	2008年度までに、マニュアル等を整備する。	2007年度から3か年の予定で北海道、静岡県、福岡県における地方公共団体、民間団体等と連携して、モデル事業を開始した。
14	地理情報標準の整備・普及	ISOの国際規格に整合して地理情報標準をJIS化する。また、地理情報標準の普及のため、最新のISO規格及びJIS規格に基づいて体系化した地理情報標準プロファイル(JPGIS)を適時に改訂するとともに、その普及を図る。また、地理情報標準に準拠したデータ整備が円滑に進むよう技術的な支援を行う。	国土交通省	国際規格確定後順次、地理情報標準をJIS化する。適時に、JPGISを改訂する。	2006年度までに国際規格の6規格がJIS化された。JIS化作業中のものは2007年度末時点で4規格、うち2規格が審議待ちとなっている。また、JPGISについては2007年度に改訂案の作成を行った。 さらに、普及啓発のためのセミナーは、2006・2007年度に全国14カ所で開催し、約1,400名の参加があった。
15	地理情報標準に準拠したデータ整備	データ整備の際には、原則として地理情報標準プロファイル(JPGIS)に準拠するよう製品仕様書を作成し、それに準拠したデータ整備に努める。	関係府省	—	2006年度と2007年度は、JPGISに準拠した国土数値情報、数値地図25000(行政界・海岸線)、数値地図25000(土地条件)及び数値地図5000(土地利用)等について整備・提供を実施した。 さらに、2007年度に基盤地図情報の整備を開始した。(国土交通省)

整理番号	施策名	施策概要	担当府省	目標年次	達成状況
16	地形図の更新	数値地図25000の基データである地形図データの更新を行う。	国土交通省	継続的な更新を実施する。	2006～2007年度は、数値地図25000の基データである地形図データの更新を実施した。
17	主題地図データの整備・提供	防災・環境及び土地利用に関する各種の主題地図データ(地形分類や土地利用など)の整備・提供を行う。	国土交通省	整備・提供する主題地図データを増加させる。	主題地図データ(地形分類、土地利用など)の整備を実施するとともに数値地図を刊行し、整備・提供する主題地図データを増加させた。
18	海域の地理空間情報の整備	我が国の沿岸詳細基盤情報の整備を行う。	海上保安庁	状況を把握してから6ヶ月以内に整備する。	海洋調査等を行い、沿岸の詳細な基盤情報を整備した。
19	統計GISの拡充	統計調査等業務の業務・システム最適化計画(2006年3月31日CIO連絡会議決定)に基づき、現行の統計GISプラザを廃止し、その機能を各府省が共同して利用できるシステム(政府統計共同利用システム)のサブシステム(統計地理情報システム)として整備するとともに、各府省が保有する地域統計データ及び統計に係る境域情報の統計地理情報システムへの掲載を推進する。さらに、これを政府統計に関連する情報全体の総合的な窓口となる「政府統計の総合窓口」(e-Stat)を通じて提供する。	総務省及び関係府省	2008年度に新システムの本格運用を開始する。	2008年4月より、「政府統計の総合窓口」(e-Stat)の本格運用を始め、統計データ等の提供を開始した。
20	GISを活用した交通規制情報の提供	都道府県警察において管理する交通規制情報をGISで扱うため、全国統一のフォーマットによりデータベース化し、適時適切な管理を行う。このデータベース上の情報を提供することにより、カーナビゲーション装置等を通じた情報提供の高度化を可能とし、安全運転支援や適切な経路誘導等を通じて交通の安全と円滑を図る。	警察庁	2008年度までにデータベースを作成し、情報提供を開始する。	都道府県警察において管理する交通規制情報をデータベース化して一元管理を行う交通規制情報管理システムの運用を2007年4月1日から開始した。
21	水土里情報利活用促進事業	農地や水利施設等に関する情報を収集し、農業者等へ広く提供可能な地図情報として整備することにより、農村の振興等を目的とした多様な取り組みの円滑な推進を支援する。	農林水産省	2010年度まで全国的な地図情報を整備する。	2010年度に向けて、地図情報の整備を図り、2007年度末までに全農地のおおむね30%が整備された。
22	農地情報整備促進事業	国、県等により整備された農地に関する地図情報を一元的に管理し、関係機関に情報を提供することにより、GISを活用した施設管理や営農活動等の地域での取り組みを支援する。	農林水産省	2010年度まで毎年度農業関係機関に提供する情報を増加させる。	農地及び農業水利施設に関する地図情報のうち農業集落界やため池位置等に関する情報の更新、追加を行った。
23	環境との調和に配慮した事業に係るデータの整備	環境との調和に配慮した事業に係る参考文献や農業農村の生態系等の自然環境情報のGISによる整備を実施する。	農林水産省	2011年度までに全国の広域農業地域のデータを整備する。	広域農業地域のうち10地域のデータを整備した。
24	森林GISの整備	都道府県における森林関連情報を一元的に管理する森林GISの整備を支援する。	農林水産省	2011年度までに47都道府県に森林GISを整備する。	都道府県が整備する森林GISについて、補助事業により森林GIS整備のための支援を行い、2007年度末までに44都道府県で整備に着手した。
25	地質情報の整備	防災(地震動、土砂災害等)や国土の有効利用に資するために、国土の基礎的な基本情報としての地質情報整備の推進を図る。	経済産業省	整備された情報の高度化・統合化を進め、利活用可能な情報を拡充・増加させる。	各種地質図幅類について、2007年度までに、5万分の1地質図幅については国土の73%を、20万分の1地質図幅においては93%を、海洋地質図においては日本周辺海域の82%をカバーした。また20万分の1シームレス地質図をウェブ公開し、更新を継続した。
26	地すべり地形分布図、火山地質図、活断層図等の電子化	未刊行である四国・九州・北海道の地すべり地形分布図を作成し、Web公開範囲の拡大を進める。また、WMSを用いて各種地理データとの重ね合わせを実現させるため、世界測地系への変換を早急に行うとともに、WFSへの対応を検討する。(文部科学省) 火山に関しては、火山災害の軽減・防災計画に資することを目的として火山地質図の整備を進めるとともに、電子化し他の地質情報と重ね合わせた火山科学図を作成する。活断層に関しては、活断層活動確率地図、ストリップマップ、活構造図等の公開済みデータをデジタル化・統合化した活断層データベースの整備・更新を行うとともにGIS化したデータベースとして整備する。(経済産業省)	文部科学省	2015年までに全国約1,100面を作成し、Web上での公開を目指す。	地すべり地形分布図の刊行については四国地域の刊行が完了し、九州地域についても半分を刊行した。2007年度末で刊行済の図郭は700面に達した。既にWMSで公開済みの地すべり地形データの測地系を世界測地系に対応させる移行作業も完了した。さらに国土交通省の地理情報共用Webシステムゲートウェイへの接続にも対応した。
			経済産業省	2010年度までにこれまでの成果を含め火山地質図累計16図、火山科学図2図を整備する。活断層データベースについては従来の活断層情報と他の地質情報の統合化を進め、GIS化したデータベースとして整備する。(経済産業省)	火山に関しては、2007年度までに累計14図の火山地質図を印刷公表した。また有珠火山については、2000年噴火のデータを加えた改訂版を作成した。火山科学図については、より利便性の高い火山研究解説集としてウェブ上で公開することとし、2007年度までに11火山の火山研究解説集を公開した。 活断層に関しては、活断層データベースをウェブ上で公開するとともに、より利用しやすいものになるようにデータベース機能の改良やデータ更新を継続した。
27	国土変遷アーカイブ整備	国土地理院が保有する旧版地図等をアーカイブ化し、提供する。	国土交通省	2013年度までに完了する。	国土地理院の保有する地理空間情報について、計画通り国土変遷アーカイブを整備した。内訳は以下の通り達成した。 空中写真アーカイブ作成 26,300枚(40%) 旧版地図アーカイブ作成 1,000枚(40%) 土地景観アーカイブ作成 16枚(25%)
28	厚生労働省行政総合情報システムの構築	保健・医療・福祉等の厚生労働行政に関する地理空間情報をGIS基本情報データベースシステムとして提供する。	厚生労働省	2007年度までに厚生労働省ホームページにおいてサービス提供をする。	2008年1月末に保健医療福祉情報データベースのデータを総務省所管の統計地理情報システム(各府省共同利用型システム)へ移行完了し、一般国民に対しインターネットにより無償提供するという目的を達成した。
29	生物多様性情報の提供サービス	生物多様性情報の整備を継続し、閲覧及びダウンロードサービスを行う。	環境省	多様な提供形態に対応させる。	「生物多様性情報システム」(J-BIBIS)について、新たに発表された自然環境保全基礎調査の報告書などを掲載する等、内容の充実を図った。また、「自然環境情報GIS第2版」について、従来のCD-ROM等による提供に加え、2007年5月からインターネットによるデータ(shape形式等)のダウンロード提供を本格的に開始した。
				多様な提供形態に対応させる。	サンゴ礁の分布図作成に向けて、リモートセンシング技術等を用いたマッピング手法の検討を行った。

整理番号	施策名	施策概要	担当府省	目標年次	達成状況
30	国土数値情報の整備・更新・ダウンロードサービス	土地利用、地価等の国土数値情報を整備し、適時に更新するとともに、国土数値情報、空中写真等のダウンロードサービスを行う。	国土交通省	ダウンロード可能な情報を増加させる。	2006年度に河川、海岸線、港湾等、16データ、2007年度に行政区域、空港、発電所等18データを追加し、合計198データのダウンロードサービスを行った。
31	空中写真の有効活用の推進	国土交通省が保有する空中写真をオルソ化し、インターネットで提供する。	国土交通省	2010年までに提供する写真数を増加させ、オルソ画像の整備を完了する。	2006年度は約3万8千枚、2007年度には約7万3千枚を追加し、合計28万7千枚の空中写真をオルソ化して、インターネットで提供した。
32	航空写真画像情報所在検索・案内システムの充実	国、地方公共団体等の保有する空中写真を、地図上でワンストップで検索できる「航空写真画像情報所在検索・案内システム」の接続機関を増やす等の取組を充実させる。	国土交通省	接続機関を毎年増加させる。	2006年度は14機関、2007年度は新たに26機関が追加され、合計40機関が接続した。
2. 地理空間情報の利用・活用に係る施策					
33	教育情報ナショナルセンターでのGISを活用した教育及び学習の振興	教育情報ナショナルセンターにおいて、GISを利用した教育・学習情報の提供を継続的に実施し、GISを活用した教育及び学習の振興を図る。	文部科学省	教育・学習情報の新規追加及び既存の情報の更新等運用を継続的に実施する。	学校情報等の教育・学習情報の新規追加及び既存情報の更新等、登録情報の年度毎の一斉更新のほか、個々の登録情報については随時対応するなど継続的に運用を実施した。
34	農地情報活用支援事業	農地情報の整備・活用に係る先進的事例を広く紹介するとともに地域に対する技術的な指導・助言を行うことにより、今後行われる農地情報の整備・活用が効果的かつ効率的なものとなるよう地域を支援する。	農林水産省	2010年度まで農業関係機関を対象とした研修会を事業実施県内において年1回以上開催する。	研修会等を実施することで、農地情報の整備・活用の取組みが推進された。
35	GEO Gridの推進	地球観測衛星データを有効利用する情報システムとデータを整備し、GISとの統合を簡便に実現することで、地形や地質、重力等の、国が整備している国土の基礎的な基本情報の高度な利用を促進し、地球規模の社会問題解決や新たなビジネスモデル創出への貢献を図る。	経済産業省	2007年度までに地球観測衛星データの発信、2008年度までにGISデータと統合する。2010年までに基本システムの完成。その後普及を継続する。	地球観測衛星データの発信システムを構築した。WMS等の国際標準に準拠して国内外の地球観測衛星データ、GISデータとの連携を実現した。
36	電子国土Webシステムの機能拡充と普及	電子国土Webシステムの機能拡充等を図るとともに、普及活動の充実を図る。	国土交通省	2008年度までに電子国土Webシステムを利用して地理情報発信する団体数を2000団体とする。	電子国土Webシステムの機能を拡充するとともに、プラグインを必要としないシステムの開発を行った。実践的な電子国土構築セミナーを全国で開催するなど、普及活動の充実を図った。これらにより、電子国土を利用して情報を発信する団体数を1,157団体とすることが出来た。
37	防災情報提供センターによる防災情報の提供	国土交通省内の各部署が保有する防災に関する情報を集約し、防災情報提供センターホームページにより提供する。	国土交通省	引き続き、HPIによる情報提供を継続する。	HPの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行った。
38	水情報国土データ管理センターによる水に関する情報の提供	水に関する情報を集約し、水情報国土データ管理センターホームページにより提供する。	国土交通省	引き続き、HPIによる情報提供を継続する。	リアルタイムの河川情報提供の他、水文水質や河川環境等のデータベースをHPIにより継続して提供した。
39	WebGISの拡充	行政の各分野において、国土数値情報ウェブマッピングシステムなどの情報の提供を行うWebGISサイトの整備・拡充を行う。	関係府省	—	国土数値情報等をインターネットを通じて提供する国土数値情報ウェブマッピングシステムについて、2007年度までにWMS機能の改修、外部WMSサーバの画像読み込み機能の追加、メッシュデータの世界測地系対応、セキュリティ対策、システムテストの実施等のシステム改修を行った。(国交省)
40	統合型GISの導入・活用に関する検討	統合型GISの整備を促進するため、統合型GISの導入・活用に関する検討を行い、その結果を情報提供する。	総務省	2006年度に実施する。	2006年度に統合型GISの導入・活用に関する検討を行い、その結果を踏まえ、2007年度に「統合型GIS推進指針」として公表した。
41	統合型GISの整備に要する地方財政措置(再掲)	統合型GISの整備に要する経費について地方財政措置を実施する。	総務省	—	2006年度、2007年度ともに統合型GISの整備に要する経費について地方財政措置を実施した。
3. GISの推進に係る基礎的條件の整備					
(1) 普及・啓発の推進					
42	政府のGISポータルサイトの充実	GISの整備・普及に係る政府の取り組み等について幅広く広報するため、インターネット上に政府の実施するGIS施策に係る総合的な政府のポータルサイトを設けるとともに、内容の充実を図る。	W G	—	2006年4月に、政府の「GISポータルサイト」を公開し、継続して運用した。
43	地理情報共用Webゲートウェイの構築	府省横断的な地理情報の利活用を図るため、各府省のシステムが共通して備えるインターフェイス(当面は国際標準規格であるWMS:Web map server interface)の普及を促進するとともに、ユーザが各府省の地理空間情報を使うためのゲートウェイを政府のGISポータルサイトに構築する。	W G	2010年までに政府の全ての主要なウェブGISサイトに接続する。	インターネット上で地理空間情報を配信している行政機関を対象として、「地理情報共用Webシステム」の普及活動を実施した結果、2006年度に3団体、2007年度に5団体、合計8団体が接続した。
44	セミナーの開催	関係府省が連携したセミナーを開催する。	W G	関係府省が連携したセミナーを年3回以上実施する。	関係府省が連携したセミナー等を2006年度、2007年度に各年5回実施した。
45	統合型GISの普及・啓発の推進	統合型GISの整備を促進するため、地方公共団体と連携したセミナーを開催する。また、総務省の施策や先進団体の取組を紹介する統合型GISポータルサイトを運営する。	総務省	—	2006年度、2007年度ともに、「統合型GIS自治体連絡会議」をそれぞれ2回ずつ開催し、国及び地方公共団体間で、統合型GISに関する情報提供及び情報交換を行った。また、統合型GISポータルサイトの運営を行い、統合型GISの活用事例等を充実させ、地方公共団体にとって活用しやすい環境を整えた。
3. GISの推進に係る基礎的條件の整備					
(2) 人材育成の推進					
46	大学等と連携したGIS活用のためのテキスト等の作成	大学等と連携し、一般、業務等の多様な利用形態毎に様々なGISの利用レベルに応じたテキストを作成する。	国土交通省	2009年度までに作成する。	地理空間情報の活用のための人材育成方針についての検討に着手した。

整理番号	施策名	施策概要	担当府省	目標年次	達成状況
47	Web-GIS等に関するセミナーの開催	Web-GIS及び標準化に関するセミナーを開催し、専門知識を持った人材を育成する。	国土交通省	毎年セミナーを実施する。	2006・2007年度に全国14カ所で開催し、約1,400名の参加があった。
48	地球観測衛星データ利用セミナーの開催	地球観測衛星による観測データの利用促進等を図るため地球観測衛星データの利用に関する技術セミナーを開催する。	文部科学省	地球観測衛星データの利用者を増加させる。	地球観測衛星の観測データの普及・利用促進を目的とした技術セミナーを実施し、利用者の拡大等を図った。
3. GISの推進に係る基礎的条件的整備					
(3) 調査研究の推進					
49	制度的課題の調査・研究	GISの利活用にあたっての個人情報保護、データの二次利用等の地理空間情報の提供・流通に関する制度的課題の調査・研究を行う。	関係府省	—	地理空間情報の活用における個人情報の取扱い及び知的財産権に関する検討に着手した。(国土交通省)
3. GISの推進に係る基礎的条件的整備					
(4) 技術開発の推進					
50	時刻・位置情報認証技術の研究開発	高精度・高信頼の時刻・位置情報を容易に利用できるようにするために、高度な時刻・位置情報認証技術の研究開発、基準座標系の高精度化、測位における距離基準を確立するための研究開発を行う。	総務省	2010年度までに研究開発を完了し、基盤技術を確立する。	基準座標系の高精度化技術及び、測位における距離基準計測技術の研究開発を進めた。
51	地球観測衛星の継続的な開発・運用	基盤地図情報の継続的な整備・提供のため、平成18年1月に打上げられた陸域観測技術衛星「だいち」の着実な運用を実施するとともに、継続的に地球観測衛星の開発・運用を進める。	文部科学省	地球観測衛星データの継続的な提供を行う。	陸域観測技術衛星「だいち」の着実な運用を継続し、地図作成等への利用実証を進めるとともに、利用機関等のニーズを踏まえながら次期衛星観測システムの検討を実施した。
52	工事図面等を活用した基盤地図情報の更新技術の開発	工事で電子納品されるCAD図面の情報を活用し、基盤地図情報を円滑に更新する技術や基準を開発する。	国土交通省	2008年度までに、プロトタイプの開発及び実証実験を行う予定。	「道路工事完成図等作成要領」(CADデータ作成方法)、「道路基盤データ交換属性セット」(CADデータ仕様)、「道路基盤データ製品仕様書」(GISデータ仕様)を策定し、CADデータからGISデータへのコンバータを開発した。
53	地理空間情報の取得技術の高度化の研究開発	航空レーザ測量、高分解能衛星画像等から、効率的に地理空間情報を取得する技術開発を推進する。	国土交通省	2010年度までに、新技術を使って位置精度数10cmで地理空間情報の位置を迅速に取得する技術を実用化する。	2006～2007年度は、ALOS搭載光学センサの幾何補正精度、標高抽出精度の研究及び2万5千分1地形図の試作を実施した。また、ALOS画像と現地調査等を併用することで、大規模建物等の修正に活用できることを確認した。
54	地理空間情報の高度利活用の研究開発	時系列に整備された地理空間情報を、効果的に環境保全・国土保全に活用する技術開発を推進する。また、詳細な三次元地形データを、防災に活用できる技術開発を推進する。	国土交通省	2010年度までに、時系列地理情報の利活用のためのマニュアルを整備する。また、詳細な三次元地形データから斜面危険区域を抽出するマニュアルを整備する。	時系列の地理情報の利活用については、米軍写真を標定して地形データ(DEM)を取得する手法、米軍写真をカラー化してDEMと組み合わせる鳥瞰画像として当時の環境を容易に理解できる手法などを開発した。また、斜面崩壊が多発している地域について航空レーザによる詳細地形データの取得を行い、取得データのグリッドサイズと崩壊地形との関連性の解析を開始した。
55	屋内外シームレス測位技術の開発	GPS、無線LAN、ICタグ等を活用して、屋内外のシームレス測位が容易に行える技術を開発する。	国土交通省	2010年度までに、屋内外ともにメートルレベルの精度で移動体の位置を決定できる技術を開発する。	屋内外に位置情報が決定されている電子タグ等を簡便に配置する手法として電子タグテープを開発した。
56	動線解析プラットフォームシステムの開発	都市空間における人の動きを把握するため、人の時空間的な位置を表すデータ(四次元GISデータ)を活用して動線解析を行う技術の開発を行う。	国土交通省	2008年度までにプロトタイプの開発及び実証実験を行う予定。	パーソントリップデータ、GPS携帯等のデータを取り込み、クレンジング、可視化するソフトウェアのプロトタイプとマニュアルを作成した。
3. GISの推進に係る基礎的条件的整備					
(5) 国際的取組の強化					
57	国際規格策定作業への貢献	ISOの国際規格策定作業に積極的に貢献する。	国土交通省	総会、国内委員会等の規格策定作業に参加する。	年2回開催されるISO総会は2007年度末で25回を数えているおり、毎回欠かさず代表団を参加させている。 総会に向けて国内委員会を年4回程度開催し、日本の現状を踏まえた国際規格の作成に積極的に貢献した。
			経済産業省	総会、国内委員会等の規格策定作業に参加する。	位置・空間情報に関するWebなどの情報処理における記述方法として、「空間」に関する識別子Place Identifier(PI)を定義した。現在、その国際規格策定に向け、国際会議等において提案を行った。
58	地球地図プロジェクトの推進	我が国を中心とする各国との国際協働により、地球陸域全体の数値地図データセットを整備する「地球地図プロジェクト」の推進を図る。	国土交通省	2007年に地球地図第1版の整備を完了し、以降5年毎にデータを更新する。	我が国を中心とする各国との国際協働により、2007年度に地球地図第1版の整備を完了した。
59	各国の地質図等作成	世界各国の地質調査機関から構成されている世界地質図委員会(Commission for the Geological Map of the World, CGMW)において、東・東南アジアの陸域・海域の1/500万地質図を作成する国際プロジェクト“One Geology”に参画し、1/100万全球デジタル地質図の作成に協力する。	経済産業省	2010年までに東・東南アジア地質図を作成する。2008年までに全球デジタル地質図の日本担当分を作成する。	東・東南アジア地質図については、日本及び周辺地域の第1稿を作成した。 全球デジタル地質図については、日本担当分の作成を完了した。
60	Sentinel-Asiaプロジェクトの推進による衛星データ等の提供	Web-GISを用いて、地図データなどの重ね合わせによる付加価値のついた衛星画像等をインターネット上に公開し、アジア太平洋地域の国々で災害関連情報を共有すること等により、防災活動に貢献する。	文部科学省	防災活動に資する衛星データ等の提供を行う。	アジア地域の国々で災害関連情報を共有するための我が国主導の「センチネル・アジア」プロジェクトについて、陸域観測技術衛星「だいち」による緊急観測を行い、47件(2007年度)のデータ提供を実施するなど、アジア諸国と協力して推進した。
4. 地方公共団体、民間等の役割及び参加・連携の強化					
61	中小ITベンチャー支援事業	優れた技術シーズを持つ中小ITベンチャー企業に対して、市場を見据えたソフトウェア開発からその事業化までの支援を行う。プロジェクトマネージャーを配し、プロジェクト実施に関する助言、指導、進捗支援を行う。	経済産業省	中小ITベンチャー企業の発掘・支援を行う。	GISビジネスを狙う中小ITベンチャー企業に対し支援を行った。(2007年度で終了)

整理番号	施策名	施策概要	担当府省	目標年次	達成状況
62	「GIS EXPO」(仮称)の開催	新産業の創造に寄与する講演会やシンポジウムの開催、新商品・新サービスの展示会、産官学の関係者の情報交換会等を同時に開催する「GIS EXPO」(仮称)を開催すること等により、新たな産業・サービスの創出や既存のサービスの高度化・発展に対して、民間の提案や創意工夫を掘り起こす。	国土交通省	2008年度までに開催し、以降は毎年度開催する。	地理空間情報活用推進基本法が施行されたことから、地理空間情報EXPO(仮称)として開催することとし、検討を開始した。
63	各地域での自立的なGIS推進体制整備	各地域での自立的なGIS推進体制整備のための指導・助言、技術支援等を行う。	国土交通省	毎年度、1団体以上に指導を行う。	地域におけるGISの利活用促進に係る取組を行っている団体について、相互の連携によりその役割や活動の強化を図る観点から、九州地域内で活動中の4つの団体が連携を図るための検討をモデル調査として行った。
5. 計画の効果的実施にあたっての配慮事項					
64	本計画のフォローアップ等の実施	整備された基盤地図情報等の地理空間情報の整備・提供の状況、国の機関が行うGISを用いたサービス等の施策の実施状況を把握し、その結果を勘案して必要に応じ、計画の修正等を行う。	W G	毎年度行う。 ただし、対象となる地理空間情報は、基盤地図情報の整備に関する基準・ルールの策定を受けてすみやかに整理する。	2007年度までの状況について速やかに実施する。